

第9章 社会貢献

1. 学部における社会貢献

(1) 全学部に共通する事項

(社会への貢献)

目標

- ①公開講座（エクステンション・プログラム）の充実
- ②大学コンソーシアムせとおよび愛知学長懇話会の取り組み事業への協力
- ③心理臨床相談室の充実
- ④女性の未来創造センターの設立準備
- ⑤学生による社会貢献活動の奨励

現状説明

1) エクステンション・プログラム

本学は1985年に公開講座運営委員会を設置し、「開かれた大学の理念に基づき、大学の教育を社会に開放するとともに、生涯教育の一端に資する」ことを目的に公開講座を設置し、1998年まで14回にわたり開催した。1994年秋からは公開講座に加え、社会人を対象に「英会話（初級）」「コンピュータ：マック入門」の2科目を開設した。

1998年、これらのプログラムの一体化を図るためにエクステンション・プログラム委員会を設置し、地域の文化的活動の支援、卒業生に対する学習支援、在学生に対する資格支援に本格的に取り組むこととなった。2000年度からは正課授業の一部を一般に開放する特別受講生制度を開始した。その結果、2006年度前期に開講しているエクステンション・プログラムは、主題講座2、キリスト教講座・一般講座46、特別講座30、合計78講座に至っている。過去のエクステンション・プログラム開催状況は前述の表3-5に示すとおりである。

2) 大学コンソーシアムせとおよび愛知学長懇話会の取り組み事業への協力

本学の位置する名古屋市守山区は、名古屋北東の尾張旭、瀬戸市と古くから一体感を有する地域である。従って当該地域の社会、文化的な発展に寄与することは本学の社会貢献に関わる大きな目的の1つである。そうした中、2001年に瀬戸市の名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅前ビル（パルティせと）の利用検討ワーキンググループの提言がまとめられ、広い意味での瀬戸地域（名古屋市守山区・尾張旭市・瀬戸市）の新しい文化活動を創生していくための組織をつくり、広く市民に開かれた市民のための学習の場を創出することが目論まれた。本学は近隣の5大学と協同して2003年6月、「大学コンソーシアムせと」の立ち上げに参

加し、包括協定書を取り交わした。その後、2005年2月に活動拠点としてのパルティせとが竣工したのに伴い、同年4月1日から正式に事業を開始した。

大学コンソーシアムせとのおもな活動内容は、①瀬戸市と近隣地域の生涯学習をサポート、②地域づくりの核として、まちづくりとイベントに参画、③地域・企業・行政・大学のコラボレーション、④大学教育の公開とキャンパスの開放、⑤駅前学習拠点の整備・確立であり、本学としては現在、生涯学習講座としてカレッジ講座、シリーズ講座の運営に講師を派遣している。2006年度前期は開講授業（3つ）の中の1つ「健康科学－食生活・体の健康・心の健康を考える」を本学教員が担当している。本科目の受講者は試験に合格することにより、本学での取得単位としての認定が行われる。

また、愛知県下の全ての国公私立大学で組織される愛知学長懇話会では、教育交流・連携事業としてコーディネート科目を開設しており、多様な分野からアプローチする総合的な学習プログラムとして地域に開放している。本学からはこれまでにもコンスタントに講師を派遣しており、社会貢献の一翼を担っていると考えている。

3) 心理臨床相談室

本学では、地域社会貢献を目的に発達相談室を設置し、発達に関する問題について助言と援助を行ってきた。2001年度に心理臨床相談室に組織変革をし、同時に心理臨床相談室棟を建設し、幼児、児童、青年、成人の心の悩み・問題についての相談を行ってきた。その後、相談室来談者の増加、臨床心理士の資格取得を希望する学生の増加に伴い、建物が手狭になったため、2005年度、心理臨床相談室棟の大幅な増築工事を行い、完了した。

4) 女性の未来創造センターの設立準備

本学の社会貢献、さらには地域社会と大学をつなぐプログラムのさらなる充実をめざして、2004年度、学長の諮問委員会として「女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会」を設置し、今まで議論を続けている。現在、すでに成案を見ているが、学内手続きの途中にあり、実際の活動を開始するのは2007年度以降の予定である。

5) 学生による社会貢献活動の奨励

ボランティア活動の項目でも触れたが、学生による社会貢献の例としては、路上生活者への炊き出しボランティア、地域の外国人児童をサポートする取り組み、ハンドベルクワイヤによる社会福祉団体・キリスト教会・公益法人等での演奏奉仕、障害者のための服作りの提案、外反母趾などの足のトラブルに対応した靴のファンションコーディネートに関する提案、日中親善交流事業への学生派遣などが挙げられる。これらの活動を教員・各機関が積極的にサポートし、学生による社会貢献活動の奨励を行っている。

点検・評価

前述のように、これまでも本学は自らの有する各種資源を使ってどのような社会貢献が可能かについての検討を重ね、実施してきた。その結果、2003～2006年度においてはエクステンション・プログラムの充実、大学コンソーシアムせとへの参加を中心に、一定の成果を挙げることができたと考えている。

しかしながら、エクステンション・プログラムの実施実績を見ると、プログラム開始以来、開講講座数が順調に増加してきたのに対し、講座あたりの受講者は遞減傾向にあり、今一度、プログラムの有効性についての議論を行うことが必要な時期に来ている。この点については、これまでもエクステンション委員会が適切な修正を行ってきたものの、前述の女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会においてさらに抜本的な改革案を作成すべく検討が重ねられており、その中で、2007～2008年度にエクステンション・プログラムの再編成の必要性が指摘されている。

大学コンソーシアムせとについては、2005年度から正式にプログラムが始まったところであり、今しばらく実施状況を見守る必要があると考えている。心理臨床相談室については、現在来談者の増加とそれに対応したプログラムを準備しており、順調に推移している。しかし、前述したように、来談者の増加に応じた施設面積が手狭になっており、2005年度から施設の増築工事を行い、完了した。

本学において社会貢献分野において最も欠けているのは、大学教育プログラムを使った貢献、つまり、本学学生を組み込んだプログラムの少なさにあると考えている。従って、この点に関する具体的な検討と新規プログラム作成・実施が今後の大きな課題であると考えている。

改善方策

本学の社会貢献、さらには地域社会と大学をつなぐプログラムのさらなる充実をめざして、2004年度、学長への諮問委員会として女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会を設置し、今日に至るまで議論を続けている。現在、その中で大きな目的として掲げられているのは、①研究面での地域社会への貢献のさらなる充実、②教育プログラムの中で本学学生を地域社会に導き、地域の現場を学習舞台とするシステムの構築、③生涯学習を中心とした教育プログラム（エクステンション・プログラム）の再編成等である。これらはいずれも前述した本学の社会貢献のさらなる充実につながるものであり、本学が地域社会を中心とした社会とつながり、本学の価値を社会貢献の面において高めるものであると考えている。

(企業等との連携)

目標

- ①エアラインプログラム、マスコミプログラムの実施

②受託研究の体制整備

現状説明

大学の有する各種資源を活かした企業連携を行っていくために、これまで学長室を中心にその内容、方法、具体策についての検討を行ってきた。その中で教育面では文学部英語英米文化学科からJALと提携した「エアラインプログラム」が、現代文化学部情報文化学科からTTCと連携した「マスコミプログラム」が提案され、2005年度に正式に協定を結ぶに至っている。これらはいずれも大学外部の専門組織と連携する中で学科専門教育の特徴を活かしながら、学生のキャリア能力を養うものであり、プログラムを受講した学生がそれぞれ希望にあわせたキャリア形成を果たすことを目指している。また、現代文化学部では企業に出向いてプレゼンを行う授業や、企業と連携して学生が地域の情報番組を制作しインターネットで配信する授業など、企業と連携した取り組みを活発に行っている。

一方、企業等との共同研究、受託研究の規模は「大学基礎データ」表28に見るとおりで、必ずしも活発であるとは言えない。これは本学学部・学科の専門分野の特性によるところが大きい。本学の中では生活環境学部において受託研究が比較的進んでおり、開設間もない薬学部でも、一部教員による受託研究が始まっていること等も、企業等との共同研究、受託研究が学部・学科の専門領域と不可欠な関係を有していることを表している。

点検・評価

前述したように、本学において企業連携を強く意識した教育プログラムはまだ始まったばかりである。しかし、2006年度から運用が始まった文学部英語英米文化学科の「エアラインプログラム」、現代文化学部情報文化学科の「マスコミプログラム」は、どちらも順調にスタートしており、両学科のカリキュラムの充実に貢献している。

一方、企業等との共同研究、受託研究については、学部・学科の専門領域の特性を活かしながら、今後の進展が期待されるところであり、その点において本学における企業連携の本格化は、今回の相互評価期間を超えると言わざるを得ない。

改善方策

大学として当該項目に関わる課題として把握しているものに、前述の各教育プログラムの着実な運用の他に、寄附講座の開設、企業等との共同研究、受託研究の体制整備、推進がある。これらはいずれも薬学部、生活環境学部を中心にしながら、薬学部が完成年度を迎える2008年度を当面の目標に対応を行っていく予定である。

(2) 文学部

(社会への貢献)

目標

①研究成果の社会還元

②地方自治体等の政策形成への寄与

現状説明

文学部の教員も、海津市歴史民俗資料館の運営委員として展示の企画指導および解説を担当している教員、富加町で郷土資料館など博物館組織において古典籍の特別展示に際して企画立案を監修している教員、一宮市や豊田市の中学生のディベート大会を監修している教員など、専門研究を社会に還元すべく様々な活動を行っている。名張市や岐阜県西濃地区など、東海地区の教員研修の講師も積極的に引き受けている。また、多くの教員が一般市民を対象とした講演・講座・セミナーの講師を引き受けている。講演等のテーマは多様であるが、国語教育と教科書、古典教育、源氏物語、本居宣長、松尾芭蕉、備前岡山の文人、書物の18世紀学、愛知県方言、初級統語論、などである。

地方自治体等の政策形成への寄与としては、海津市文化財保護審議会会長を務める教員がおり、公的な学術行政活動としては、大学評価・学位授与機構の大学評価委員会委員や科学研究費委員会専門委員などを務める教員がいる。

点検・評価

個人差はあるが、多くの教員が専門研究を活かし、教師や一般市民を対象とした講演・講座の講師を引き受けている。このことは評価できる。しかし、地方自治体の政策形成への寄与という点では、十分ではない。文学部の研究を活かすという意味で、例えば小学校での英語教育の推進の方策など、地方自治体の教育政策や文化政策への寄与が考えられるが、こういう可能性を活かしきれていない。

改善方策

社会貢献を個人任せにせず、学部として取り組むことが必要である。そのためには、社会貢献という観点から、改めて文学部の使命・目的をとらえなおすことが必要であろう。また、文学部として東海地区の地方自治体の教育や文化の政策的な課題をいかに把握するかということが求められよう。学科での討論を基礎に、文学部としての目標を具体化するようにしたい。

(3) 生活環境学部

(社会への貢献)

目標

- ①各種依頼講座の講師派遣
- ②卒業生の協力を得た市民生活相談の企画立案
- ③地方自治体等の政策形成への寄与

現状説明

生活環境学部の教育研究上の成果をいかに地域に還元するかは、学部の重要な課題であ

り、今後の学部の方向性や人材養成のあり方に深く関わる。特に生活課題を解決するために地域住民の生活相談や、行政への提言と政策形成への寄与は、教育研究成果の実践であり、生活環境の改善につながる。

まず、地域住民の生涯学習や専門職を対象とした研修を目的に、各種講座の講師を積極的に引き受けている。市民講座等への講師派遣は、2003年度～2005年度の3年間で延べ8回あり、各教員の専門を活かしたテーマが依頼されている。また、専門職を対象とした研修会には延べ31回の依頼があり、食生活関係のテーマが多い。

次に、地方自治体等への政策形成の寄与であるが、国・地方公共団体の審議会委員などに就任することによって、政策形成に関わっている。例えば、教科用図書検定調査審議会専門委員（文部科学省）、愛知県消費生活審議会委員、愛知県国土利用計画審議会委員、愛知県河川整備計画流域委員会委員、名古屋市都市計画審議会専門委員、名古屋市社会教育委員、名古屋市消費生活審議会委員、名古屋市科学館企画調査委員などがある。また、国立教育政策研究所による「教科等の構成と開発に関する調査研究」（2002年11月～）において、他国の学校制度の調査研究に参加し、日本の教育改革の基礎資料作成にあたる例もある。さらに、2005年度から始まった「大学コンソーシアムせと」（愛知県瀬戸市）の一環である「まちづくり施策協働プログラム」に、生活環境学部から2つのプロジェクトを提供している。1つは「行政による環境学習プログラムの立案とその効果」であり、教員と本学大学院人間生活学研究科後期課程学生、瀬戸市環境経済部環境課との共同研究で、効果的な環境教育プログラムの立案を目的としている。2つめは「30歳代女性に対する健康診査問診表の検討と審査結果の分析」であり、生活環境学部2名の教員と瀬戸市民生部健康推進課との共同プロジェクトである。30歳代女性の経年変化を分析し、健康プログラムの立案をめざしている。これらの事例は、行政への研究手法の提供としても意味がある。以上のように、広く名古屋市、愛知県、また国の政策形成に関わっていることがわかる。

その他、人にやさしい街づくり名古屋地域ネットワークグループホーム部会でグループホームの支援活動を行っている例もある。

点検・評価及び改善方策

以上のように、講師や委員の職務をとおして、地域住民の生活を取り巻く課題を認識することになり、各教員が直接地域住民の生活課題解決に向けての方策を検討しこじめている。まだ計画の段階であるが、各学科の専門を活かした市民生活相談の企画を進めている。教員だけでなく、卒業生の協力を得ることができないか交渉中である。その第一歩として、2006年10月に開催される本学学園祭において、同窓会とタイアップした生活相談コーナー設置を準備中である。

(4) 現代文化学部

(社会への貢献)

目標

- ①地域社会との連携
- ②地方自治体の政策形成への寄与

現状説明

教員の個人的な対応として、地方都市での地域おこし運動の調査・提言、小学校と連携した遠隔授業の実験、小中学校での情報モラルに関する講習、福祉社会学科学生の各種福祉関係施設における自主的なボランティア活動などが行われている。

一方、2005年度および2006年度の状況を見ると、地方自治体等の審議委員などへの就任によって、政策形成に参画している例は、それぞれ5名(7件)および3名(5件)であった。具体的には、愛知県医療審議会委員、愛知県薬事審議会委員、愛知県環境審議会委員、名古屋環境影響評価審査会委員、名古屋市土地利用審議会委員、名古屋市緑の審議会委員、福祉サービス苦情相談事業における苦情調査委員、「情報モラル等指導サポート事業」に関する委員、などである。

点検・評価

現代文化学部は社会科学系が中心となっており、特に実践性の高い教育研究を標榜している中、教育研究の実践や連携・還元の意味から、学科の特性を活かした地域社会とのつながりが求められる。その意味で、十分とは言えないが、地域とのつながりを意識した研究や教育活動が徐々に浸透しつつあると考えている。一方、地方自治体等の政策形成に対しては、かなり積極的に関与していることを示しているものと思われる。今後とも、このような状況を維持しつつ、積極的にさまざまな面で地域とのかかわりをもつことが期待される。

改善方策

現代文化学部教員が自己の研究や経験に基づいて、今後、さらに、教育研究の成果を直接、地域社会に還元する意識をもつことが望まれる。そのためには、個人レベルだけではなく、学科あるいは学部レベルでの組織的なかかわりも検討すべきであろう。なお、審議会等の活動に関しては、かなり多くの労力を要するものであることも事実であり、大学の本来の業務との適切な両立が図られるよう注意することも必要であろう。

(5) 人間科学部

(社会への貢献)

目標

- ①研究成果の社会への還元の促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

人間科学部の3学科は、その分野として教育・保育、心理・療法、芸術の領域であり、社会とより密接につながるものである。それだけに学科の専任教員には大学における学生教育にとどまらず、広くその研究成果を社会に還元することが求められている。

研究成果の市民への還元として、芸術表現療法学科に所属する教員の活動として、絵画の個展や公募展による公表、あるいは石の彫刻によるモニュメントの制作、ピアノリサイタル、自作曲のコンサートなどがある。また、人間科学部には精神科医師、臨床心理士、あるいは音楽療法士などの専門的資格をもつ教員が所属しており、老人性痴呆患者、引きこもりの青年、チックや不登校の子ども、問題の生徒に悩む教師、極低出生体重児、アスペルガー障害、境界例（人格障害）などに対して、それぞれの臨床の場で、その専門的知識、技能を活かした活動を行っている。学内にも心理臨床相談室が設置されており、来談者に対応している。

地方自治体等の政策形成への寄与は、現代子ども学科の教員では、愛知県民大学TV講座企画委員会委員長、愛知県幼児教育研究協議会委員長、名古屋市守山生涯学習センター幼児期家庭教育推進会議委員、愛知県教育委員会家庭教育企画委員会会长、名古屋市生涯学習推進センター協議会委員、名古屋市男女共同参画審議会委員、心理学科教員では愛知県教育委員会家庭教育企画委員会委員、芸術表現療法学科の教員では愛知県美術館ギャラリー運営委員会委員などに就任している教員がいる。

またこれ以外に、市民講座等における講師の派遣依頼は年平均20～30件あり、その要請に応えている。

点検・評価及び改善方策

学部レベルの社会貢献では、見てきたように多くの教員が自らの専門性を活かしてさまざまな社会貢献活動を行っており、活発である。

学部レベルの社会貢献については、現状は、専任教員が個人的な活動として各種の社会貢献を行っているものであり、今後はそれも含め、さらに学部・学科という組織としてどのような社会貢献活動ができるかを検討する必要がある。その際、社会への関わりは教員にとどまらず、学生も含めた活動として取り組むことを視野に入れる必要があろう。例えば、人間科学部ではその専門分野の特性を活かして、地域における「子育て支援」に積極的に関わることも、学部全体として取り組むことのできる課題の1つとなるのではないか。

そのためには、学部内にそのようなことを検討する組織をつくることが必要と考えられる。

(6) 薬学部

(社会への貢献)

目標

- ①地方自治体の政策形成への貢献
- ②学生による社会貢献の推進
- ③薬学会を介した地域社会への貢献

現状説明

薬学部教員の地方自治体等の政策形成への寄与としては、次の各種委員会委員および指導薬剤師としての就任がある。愛知県薬事審議会、名古屋市衛生研究所調査研究協議会、津島市食品安全委員会、文部科学省私立大学研究高度化推進委員会、厚生労働省第8版食品添加物公定書作成検討会、残留農薬等分析法検討会、宇宙航空研究開発機構国際宇宙ステーション応用利用研究拠点推進委員会、愛知県社会保険事務局保険医療課保険指導薬剤師、愛知県健康福祉部医務国保課保険指導薬剤師。

学会等に対しては、日本薬学会代議員、日本薬学会衛生試験法食品汚染物専門委員会委員長、日本薬学会東海支部幹事、日本生薬学会評議員、日本薬理学会評議員、日本病理学会評議員、日本食品衛生学会評議員、中部リウマチ学会評議員として活躍している教員がいる。また、日本薬剤師会薬局機能評価検討事業委員、日本薬剤師会一般用医薬品委員会委員、愛知県薬剤師会総務特別委員会委員、セルフメディケーション推進協議会理事、私立大学情報教育協会薬学教育IT活用研究委員会委員に、教員が就任している。さらには薬剤師の教育のために、特定非営利法人(NPO)名古屋臨床薬剤師研究会の立ち上げに参加し、副理事長に就任している教員もいる。このように地方自治体等への委員、評議員などに多くの教員が就任し、社会貢献している。また、薬学部の全教員が薬剤師であることから、日本薬剤師会守山支部に全員が加入し、守山薬剤師会の社会活動に協力・貢献している。

学生達の社会貢献として、2006年秋に厚生労働省・愛知県・愛知県薬物乱用防止対策推進本部が主催し、名古屋市民会館で開催される「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」(愛知大会)に1年生全員が参加し、市民に麻薬や覚醒剤の乱用防止をアピールする予定である。

点検・評価

薬学部レベルでは、多くの教員が地方自治体等の各種委員会委員、評議員などに就任することによって、大いに社会に貢献している。学生も社会貢献に積極的であり、大学と社会をつなぐ架け橋として積極的な活動を行っている。

改善方策

専任教員による個人的な社会貢献はすでに多数に上っているが、これらをさらに増やし

ていくとともに、学部レベル、また学生を取り込んだレベルの社会貢献をしていくことが必要であろう。

2. 大学院の社会貢献

(1) 両研究科に共通する事項

(社会への貢献)

目標

- ①研究成果の社会への還元の促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

研究成果の市民への公表や還元は、広くは大学院教員を講師とする、学内外における一般市民を対象とした公開講座、講演会、セミナー等を通して行われてきた。人間生活学研究科では、さらに臨床心理士、管理栄養士、インテリアプランナー、産業カウンセラー、学校心理士の資格と関連した社会で研究成果の社会への還元を促進してきた。また、両研究科とも、地方自治体等の委員に就き、政策形成への寄与を通じて社会貢献をしている教員が多い。これらの活動は基本的に教員の個人ベースで行われており、組織的にバックアップする体制はとっていない。

点検・評価

講座、講演等を通じた研究成果の一般社会への還元についても、地方自治体等の政策形成への貢献についても、多数の教員が多様な形で活動しており、件数的には評価できる。臨床心理士養成課程の大学院生の実習施設でもある心理臨床相談室については、現在来談者の増加とそれに対応したプログラムを準備しており、順調に推移している。しかし、来談者の増加に応じた施設面積が手狭になっており、2005年度から施設の増築工事を行い、完了した。大学院生の実習が充実したことは評価できる。

しかし、前述の資格と関連した研究成果の社会への還元活動が基本的に個人ベースで行われていることについては、各研究科での専門分野が異なること、また研究領域と関連する社会組織・団体の状況が異なることから、両研究科ではその評価に認識の差異があるが、いずれにしろ、さらに積極的な社会貢献を促進するための方策を各研究科において検討する必要があろう。

改善方策

研究科全体として、研究成果の社会への還元、地方自治体の政策形成への貢献を促進するため、研究科として提供できる課題やテーマに関する情報を発信する工夫を行う。個別の事項については、各研究科の該当項目に記す。

(企業等との連携)

現状説明

民間の研究助成財団等からの研究助成金の申請、採択状況は、両研究科の競争的な研究環境創出のための措置の項で掲げた表6-3のとおりである。これらの民間企業との共同研究は、個人レベルで行われている。

点検・評価

企業等との共同研究の事例は多くない。これは本学大学院研究科が文系を中心とした大学院編成であることに一因があると思われるが、今後より強力に啓発する必要があると認識している。

改善方策

企業等との共同研究を増加させ、企業等との連携を強めることによって社会貢献に帰するためには、本学大学院が担う研究領域を明示することが重要であると認識している。従って、本学大学院研究科が行っている研究成果を積極的に公開する方策を講じる。

(2) 文学研究科

(社会への貢献)

目標

- ①研究成果の社会への還元の促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

文学研究科では多くの教員が一般市民を対象とした講演、講座、セミナーから新聞雑誌の取材記事、TV出演等に至るまで、多岐にわたる機会と場を通して研究成果を社会に還元している。講座、講演等のテーマは多様であるが、国語教育と教科書、古典文学、書物の18世紀学、愛知県方言、初級統語論、地域振興、国際社会、笑いとユーモア、女性学、ジェンダー、社会福祉、統一ドイツの社会生活等が例として挙げられる。

同様に、地方自治体、財団等の委員に就き、政策形成への寄与を通じて社会貢献をしている教員も多い。複数の教員が大学評価・学位授与機構学位審査会専門委員、日本学術振興会科学研究費委員会委員などに就き、公的な学術行政活動に携わっている他に、以下のような例が挙げられる。岐阜県海津市文化財保護審議会会長、同歴史民俗資料館運営委員、商工総合研究所中小企業研究奨励賞審査委員・専門委員、愛知県社会福祉審議会委員、愛知県薬事審議会医薬分業部会部会長、名古屋市都市計画審議会委員、愛知県医療審議会委員、名古屋市交通問題調査委員、日本学術振興会特別研究員等審査委員会委員、名古屋市緑の審議会委員、あしなが育英会最高顧問、NPO日本ホスピタル・クラウン協会理事。

点検・評価

個人差はあるが、教員の多くが学外での講演・講座、あるいは自治体・財団等の役員、理事としての活動を通じ、専門の研究を活かした形で社会貢献を行っていることは評価できる。これらの活動をさらに促進するための組織的バックアップ体制を構築するには、教員の職務における社会的貢献活動の優先度、教育研究活動との循環あるいは相互のフィードバックの適切性、具体的な方法論、貢献先の開拓と教員リソースのマッチング等、現実的な検討課題が多く、段階を踏んで一定の時間をかけた丹念な討議が必要となる。

改善方策

大学院研究科専攻主任会議等で前述の検討課題についての自由討論を行うことから着手し、社会貢献のあり方について共通認識を形成しながら、適正で望ましい組織的バックアップ体制の構想を立案する。この過程で、特に社会貢献度が低い分野では、その要因を究明して対応策を考える。逆に、過度な社会的活動により、本来の教育研究活動が圧迫されることがないように留意する視点も取り入れる。

(3) 人間生活学研究科

(社会への貢献)

目標

- ①研究成果の社会への還元の促進
- ②地方自治体の政策形成への貢献

現状説明

両研究科に共通する事項で述べたとおり、研究成果の市民への公表や還元は、一般市民を対象とした公開講座、講演会、セミナー、さらに臨床心理士、管理栄養士、インテリアプランナー、産業カウンセラー、学校心理士の資格と関連した社会での活動を促進してきた。また、地方自治体の政策形成への貢献や企業との共同研究を促進する方策を講じるために、まず現状の諸活動を総体的に把握する必要があることから、社会的貢献に関連する活動の調査を行った。表9-1に市民を対象とした公開講座・講演会・セミナーの開催状況を示した。地方自治体の政策形成への貢献は表9-2のとおりである。

表9-1 市民を対象とした公開講座・講演会・セミナーの開催状況

	2004年度	2005年度	2006年度(5月末)
総数	24	26	3

表9-2 地方自治体の審議会などへの貢献

	2004年度	2005年度	2006年度（5月末）
総数	9	11	10

点検・評価

研究成果の社会への還元、地方自治体の政策形成への貢献とともに、件数的には評価できる。しかし、これまでいずれも個人ベースで行われてきており、こうした活動に対して研究科全体としてバックアップする組織的対応が必要である。

改善方策

研究科全体として、研究成果の社会への還元、地方自治体の政策形成への貢献を促進するためには、研究科が行っているテーマ、課題、研究視点などについて広範な広報活動が重要であると考える。その一つとして、人間生活学研究科のホームページを活用する。

（企業等との連携）

現状説明

企業等との共同研究は、数は多くないが着実に実施されている。数が多くない原因の1つとして、本学が文系中心の大学であるが故に実験補助者の確保と実験設備の整備が遅れていることがあげられる。今後とも、企業との連携が重要であるとの認識に変わりはない。

点検・評価

企業等との共同研究は、その性格上、公にできないものもみられる。しかし、可能な限り、研究科としてバックアップできる体制を構築する必要がある。このことによって、企業等と研究科の連携が強まることが期待できる。

改善方策

企業等との共同研究を促進する体制作りを行う。具体的には、実験補助者等の人的サポート体制を検討する、特許権等の扱いに関する学内的コンセンサスを構築する、受託研究および共同研究に関する諸規程を整備するなどである。